

国自環第 163 号
平成 30 年 1 月 31 日

地方運輸局長
沖縄総合事務局長 } あて (単名各通)

自動車局長

「道路運送車両の保安基準の細目を定める告示の規定に基づく国土交通大臣が定める自動車について (依命通達)」の一部改正について (依命通達)

「道路運送車両の保安基準の細目を定める告示の一部を改正する告示」(平成 30 年国土交通省告示第 128 号) が制定されたことに伴い、当該告示の規定に基づき、「道路運送車両の保安基準の細目を定める告示の規定に基づく国土交通大臣が定める自動車について」(平成 15 年 10 月 1 日国自技第 152 号、国自環第 134-2 号) を別添のとおり改正したので、遺漏なきよう取り計らわれない。

また、関係団体には、その旨通知したところであるが、さらに管内関係者に対し周知徹底を図られたい。